



巡検箇所位置図

巡検地

①ハイランドの大規模宅地造成

標高 120m の尾根と標高 40～50m の谷筋からなる丘陵を標高 80m 前後の住宅地として大規模に造成開発した地区で、地域内には階段や坂道が多い。ハイランド周辺は急斜面で低地部に面する部分が多い。地質は三浦層群逗子層の泥岩主体。



玄関までは階段の住宅が多い



宅地内の徒歩での上下移動は階段



擁壁を補強して斜面に建設された集合住宅



急斜面の縁まで宅地開発が進む

②平作地すべり

小規模な地すべりの変動による住宅被害が認められる。地すべり防止区域内では抑止工や排水対策が行われている。地質は葉山層群泥岩



左：地すべり対策としての横ボーリング孔による排水工
右：道路は柱列杭による土留め工を採用



右手の斜面変動の影響を受けた住宅



左写真の斜面上部の宅地も斜面変動により住民は退去

③阿部倉地すべり

昭和49年3月に発生した地すべりは幼稚園を含む住宅11戸に被害を与えたため、地すべりとしては小規模であったがマスコミに報道されて広く知られることになった。集水井をはじめとする排水対策などによって地すべりは沈静化している。しかし、住宅地の中にありながら高度な土地利用をされていない。地質は葉山層群の泥岩で一部に蛇紋岩を挟在する。



写真上：尾根から牧草地のようなかつての地すべり斜面を望む

写真右上：地すべり末端部の住宅裏手の横ボーリング孔による排水対策工

写真右下：地すべり防止区域を示す劣化した標識



④滝の坂地すべり

住宅地で発生した地すべり変動に対して集水井や横ボーリング孔による排水対策が施工されている。多くの宅地が地すべり防止区域内に位置する。地質は葉山層群泥岩。



地すべり防止区域の表示版

⑤堀内地すべり

住宅地の斜面において平成16年に地すべりの兆候が認められ、クラック等の変状が拡大するに及び平成18年2月から地すべり調査が開始された。平成20年6月に地すべり防止区域の指定地となり、抜本的な地すべり対策（排水工、鋼管杭抑止工）に着手され平成22年春に対策が概成した。地すべり対策が施工されるまでの期間、地すべり頭部に位置する井戸からポンプによる揚水を継続して降雨時の地すべり変動を極力押さえ込む応急対策が行われた。



左写真：宅地斜面に発生した地すべり（赤丸）
遠景
右写真：地すべり地内の家屋の変状





地すべりにより変状したブロック積擁壁をバックに巡検参加者（矢部満撮影）